

特記仕様書

- 1 件 名 門松カードの印刷製本
- 2 総 則 この特記仕様書は、地域振興課が市内226自治（町）会へ配布する門松カードの印刷製本について必要な事項を定めることを目的とする。
- 3 数 量 276,000枚
- 4 規 格 等 9.4cm × 26.5cm
表4色印刷
再生上質紙 90kg
※調達困難な場合は、担当課と協議の上、再生紙以外の紙質でも可とする。
- 5 納 入 期 限 令和5年11月13日
- 6 納 入 場 所 市川市八幡1丁目1番1号 市川市役所第1庁舎
- 7 担 当 課 地域振興課
- 8 印 刷 等
 - (1) 昨年度の印刷データと紙により入稿。
 - (2) 校正は1回とする。なお、担当者に承認を得てから本印刷を行うこと。
- 9 梱包形態及び納入
 - (1) 梱包形態
 - ①自治会配布用
地域振興課が提供する一覧表に基づき、各自治会が指定した枚数ごとに梱包する。(合計241包予定)
年度の途中で自治会数に変更があった際は、対応すること。(変更の有無は納入期限2週間前までに連絡する)
また、自治会配布の宛名ラベルを各梱包の表面左上に貼付すること。なお、宛名ラベルは地域振興課が作成し提供する。

②その他

①で残った門松カードについては、100枚ごとに合紙、500枚ごとに帯止めをした上で3,000枚を1包として梱包する。

各梱包の表面左上には、品名・数量等を明示したラベルを貼付すること。

(2) 納入

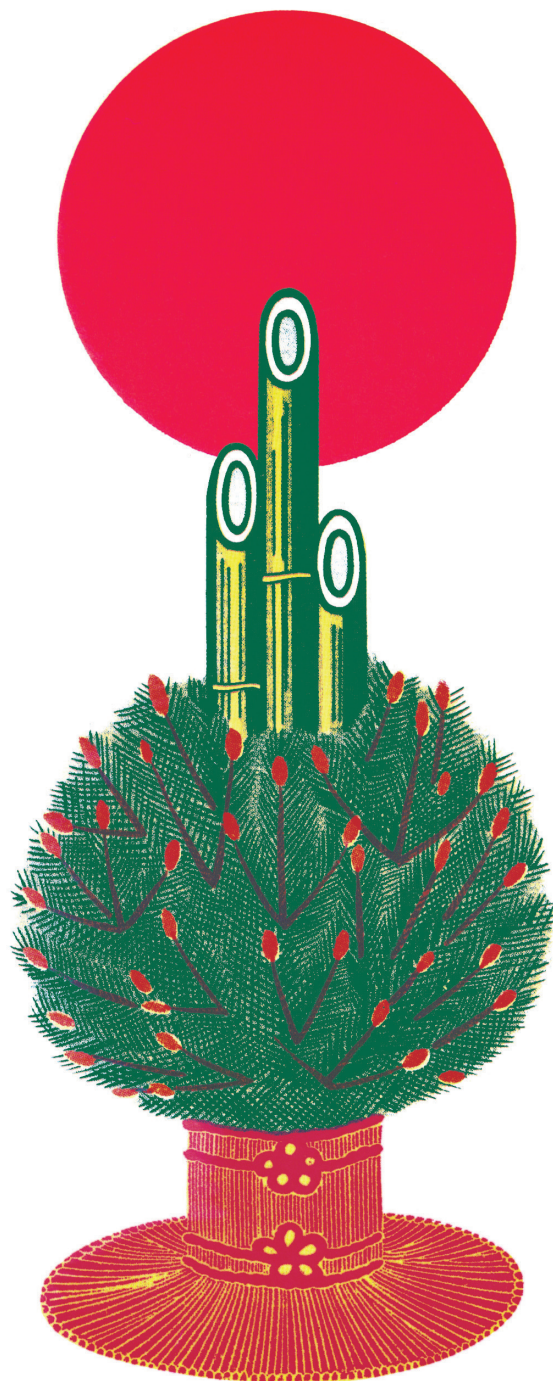
①包装、梱包及び輸送時の製品の品質保持に十分注意すること。

②今回作成した版下データについては市川市の所有物とし、ウイルスチェックした後、CD-Rで納品すること。

10 その他

- (1) 契約者は、本契約の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。また、本契約の履行による個人情報の取扱にあたっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (2) 契約者は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- (3) 詳細については、担当課職員の指示に従うこと。その他不明な点は、担当課職員及び契約課職員と協議し指示に従うものとする。
- (4) この特記仕様書に定めのない事項については、印刷製本請負契約書（「印刷製本請負契約約款」を含む）に定めるとおりとする。

賀 正



心のふれあうふるさと市川

市 川 市